

<ウェブサイト公開用>

令和3年度第3回東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事要旨

日 時	令和4年2月14日（月） 16時15分～17時
場 所	総合庁舎18階大会議室
出席者	（社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員） 井上寿美、太田淑美、中川千恵美、松川啓子、好川智也 （事務局） 子どもすこやか部 川東・川西、子育て支援室 本家、子ども家庭課 増井 施設指導課 村田、子ども相談課 薬師川、地域支援課 三木
議 題	1. 令和4年度 新規認可施設について 2. 令和3年度の認可園等の入所状況について
議事内容	（開会） （会長挨拶） 【令和4年度 新規認可施設について】 ○事務局 <u>認定こども園木の実こども創造館について</u> ・1号認定子どもの新たな受け入れ（3・4・5歳 1名ずつ） ・提供区域について（子ども子育て支援事業計画で定める施設整備を進める 目安となる圏域で第6整備圏域となる。旧のリージョンセンターと合致し ており、Fリージョンが該当。） <u>たかいだ保育園について</u> ・定員の減少（120名から90名） ○会長 ・委員の皆様の方から何かご確認ご質問いかがでしょうか。 ○委員 ・たかいだ保育園について定員が減少ですがその数字について詳しく教えて ください。

○事務局

- ・全体としては120名から30名の減少で90名です。具体的には0歳児が3名、1歳児が5名、2歳児も5名の減少になり3号定員としては計13名、2号認定については3歳児が5名、4歳児が6名、5歳児が6名の計17名、合計30名の減少となります。

○会長

- ・定員は減るがそのエリアの待機児童対応については、事務局のご説明であったようにカバーできるという理解で良いでしょうか。

○事務局

- ・予め民間保育園の整備等を実施しております。具体的には令和2年4月に民間保育園4園と小規模保育施設は5園整理するなど475人分の定員を増加しております。また令和3年4月にも認定こども園の増改築等で70名の定員を増やしており必要な供給量は確保しております。

○会長

- ・それらの整備で対応していただいたと理解しました。では引き続き2点目の令和3年度認可園等の入所状況についてご説明よろしいでしょうか。

【令和3年度の認可園等の入所状況について】

○事務局

はるみやこども園について

- ・認可定員、利用定員、入所児童数について
- ・新たに設置した1号認定の利用者について（現在は0人）

○会長

- ・委員の皆様からのご確認等いかがですか。

○委員

- ・1号認定入所が0人だが、「他市からの受託児童数は含んでいません」という部分をご説明いただきたい。また1号認定の場合は途中で入所したい方があると思うがこれも含めて0人なのではないでしょうか。

○事務局

・「他市からの受託児童数は含んでいません」については、把握しているのが東大阪市からの入所決定のみになりますのでこのような注釈を入れております。現時点において他市も含め 1 号認定は在籍していない状況です。途中入所については 2 号認定で受けた方が何らかの理由で就業しなくなった時に 1 号認定を利用される流れになりますがそのような方も今はいらっしゃいません。

○会長

・はるみやこども園の今後の入所状況について事務局も確認されるでしょうし、今年度認定した 2 園についても、次年度に入所状況の確認を進めていただくことになると思います。

(閉会)